

議案第 5 号

野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

野田市小中学校結核対策委員会設置要綱（平成19年野田市教育委員会告示第10号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市小中学校結核対策委員会委員に委嘱する。

令和3年4月27日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

氏名	備考
しん れいこ 新 玲子	野田保健所長
こやま たかお 小山 隆央	学校長を代表する者
やまだ けいいち 山田 桂一	学校長を代表する者
きし みどり 岸 緑	保健主事を代表する者
つのだ さおり 角田 早織	保健主事を代表する者
みつい まさみ 三井 雅美	養護教諭を代表する者

令和3年 5月 1日付け委嘱

令和3年10月31日任期満了

提案理由

令和3年4月1日の人事異動に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

○野田市小中学校結核対策委員会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 野田保健所長
- (2) 結核の専門医
- (3) 学校医を代表する者
- (4) 一般社団法人野田市医師会を代表する者
- (5) 野田保健所の技師
- (6) 学校長を代表する者
- (7) 保健主事を代表する者
- (8) 養護教諭を代表する者
- (9) 学校教育部長
- (10) 学校教育課長

（任期等）

第4条 委嘱する委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第1号から第5号までの委員は、非常勤の特別職とする。

## 野田市小中学校結核対策委員会委員名簿

委員構成区分	氏 名	備考
一般社団法人野田市医師会を代表する者	おかだ かずよし 岡田 一芳	
結核の専門医	かねもと ひでゆき 金本 秀之	
結核の専門医	やまうち としただ 山内 俊忠	
学校医を代表する者	はたの ひでき 畑野 秀樹	
野田保健所長	しん れいに 新 玲子	新任
野田保健所の技師	まつもと えりこ 松本 江里子	
学校長を代表する者	こやま たかお 小山 隆央	新任
学校長を代表する者	やまだ けいいち 山田 桂一	新任
保健主事を代表する者	きし みどり 岸 緑	新任
保健主事を代表する者	つのだ さおり 角田 早織	新任
養護教諭を代表する者	たけだ みゆき 武田 美幸	
養護教諭を代表する者	みつい まさみ 三井 雅美	新任
養護教諭を代表する者	ねもと い 根本 ま衣	
学校教育部長	しもかわ やすひろ 下川 泰弘	
学校教育課長	なかい あきら 中居 章	

任期 令和2年11月1日から令和3年10月31日まで  
 (ただし、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱第4条第1項の規定により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。)